

# エジプト農村における「家族」(アーイラ)

— 19世紀中葉オアシス村落に関する住民登録文書に基づいて—

加 藤 博

アラブ、イラン、パキスタンの伝統的家族は、父系、夫方居住、内婚である。それは個人にとってこの上なく統合的なシステムであり、おそらく全地球上で観察し得るもっとも強力な家族である。(エマニュエル・トッド、ユセフ・クルバージュ『文明の接近——「イスラーム vs 西洋」の虚構』(石崎晴己訳) 藤原書店、2008年、96頁)

## 1. はじめに

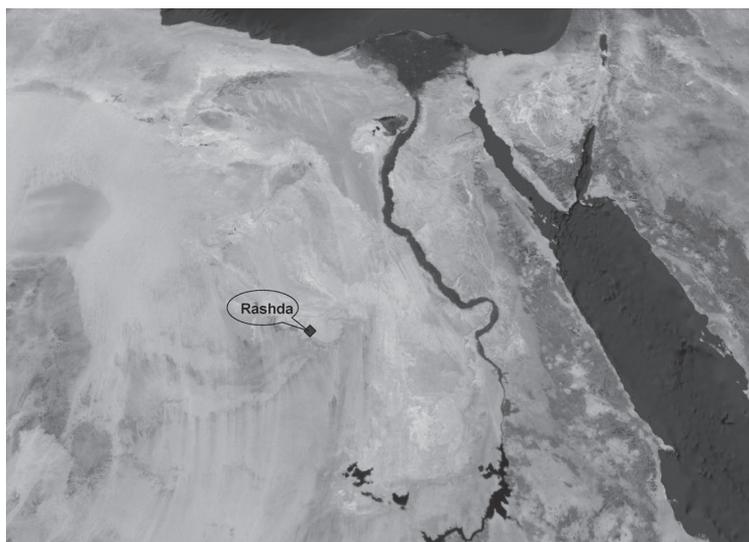
エジプト社会を知る者で、アーイラと呼ばれる家族あるいは親族の社会的役割の大きさを否定する者はいないであろう。私もまた、エジプト社会研究の出発点の一つは、アーイラの批判的検討であった(加藤 1993a)。以来、アーイラは、現在に至るまで、私の問題関心の一つであり続けている。

しかし、気にかけては来たものの、私のアーイラ研究はさほど進展しなかった。もちろん、これまで、その時に使うことができた法令や文書などの記述資料や、散発的な現地社会に対する観察に基づいて、アーイラに関するいくつかの仮説を立ててはみた(加藤 1982, 1993b, 1997)。しかし、それらの仮説をエンピリカルなデータで検証する機会是与えられなかった。ここでエンピリカルなデータとは、世帯あるいは個人を単位としたマイクロデータである。

ところが、近年になって、偶然の重なりから、かかるデータを得る機会を得

た。2003年から開始された、エジプト中央統計局との合同世帯調査の実施である<sup>(1)</sup>。調査は、都市部と農村部で行われ、農村部では、上下エジプト、砂漠オアシス地方の19か村に及んだ。この調査において、アーイラの社会的機能は重要なテーマの一つであった（Kato 2008, Kato et al. 2008, Iwasaki 2007）。

本稿は、「アーイラとは何か」という年来の問いに答える作業の一環として、エジプト農村部における世帯の類型化を試み、世帯の形成サイクルを仮説的にモデル化することを目的とする。依拠するのは、1861年に作成された、西部（リビア）砂漠のオアシス村落であるラシュダ村（図版1）の住民登録簿（*Daftar ta'dād nufūs ḥiṣṣat al-shaykh aḥmad al-ḥājj muḥammad 'abd al-ḥāfīz*, dated 9 Jumādā II 1278 (1861)）に記載されたデータである<sup>(2)</sup>。



図版1 ラシュダ村の立地

本稿は、三節から構成される。まず、第一節において、分析概念とデータが説明される。次いで、第二節において、データに基づいて、1861年のラシュダ村住民の世帯類型が世帯形成原理を基準に整理される。そして、第三節と第四

節において、1861年のラシユダ村住民における世帯構成の特徴が示され、世帯の形成と消滅のサイクルが仮説的にモデル化される。

以上から明らかなように、本稿で、エジプト農村部における世帯が類型化され、世帯の形成サイクルがモデル化されるといっても、それは一つの小さな、それも19世紀中葉という過去における村を事例として行うに過ぎない。したがって、そこには自ずと制約がつくが、あえて本稿のオリジナリティを指摘すると、以下の三つとなろう。

第一は、世帯の類型化において、形成原理を重視したことである。そのために、これまでの世帯・家族研究において依拠されてきた世帯の諸類型を採用しなかった。こうした世帯の諸類型のなかでも、ケンブリッジ・グループの世帯類型は近年において、最も依拠されてきたものであろう(落合ほか 2009)。しかし、その採用による比較研究上でのメリットは承知しているものの、本稿では、それを採用することはしなかった。エジプト農村における世帯形成原理とそれに基づくエジプト農村世帯に固有な特徴の抽出にこだわったからである。

第二は、エジプト農村の世帯を、その類型化を超えて、上記形成原理と世帯主の年齢に着目しつつ、その形成サイクルのモデル化によって分析したことである。本来、厳密な世帯の形成サイクルを分析するためには、一方では、世帯単位のパネルデータ、他方では、個別具体的な事例研究の集積が必要であろう。しかし、本稿が依拠するデータに基づくだけでも、世帯の形成サイクルのある程度の見通しをつけることができるように思われた。

第三は、これまでの研究では扱われてこなかった、オアシス地方の村における世帯、それも住民が移住して間もない開拓村の世帯を分析したことである。近年、ともすれば等質的な空間として捉えられがちであったエジプト農村部での地域偏差が指摘されるようになってきている(加藤ほか 2005, 岩崎 2008, 2009)。しかし、今もって、地域差を考慮したエジプト農村研究、とりわけオアシス地方の農村研究はほとんどない。

## 2. 概念

エジプトでは、家族を意味する言葉として、アーイラ、ウスラ、あるいはバイトが使われてきた。バイトは文字通り家を意味する。そのため、バイトは、社会単位としての家族よりも、居住単位としての家が含意されている。われわれがエジプトで生活していて、家族を意味する単語としてよく耳にするのは、アーイラとウスラである。

エジプト人は、現実の生活のなかで、この二つの単語を厳密に区別して使っているわけではない。ウスラは通常、世帯や核家族という意味で使われるが、日常生活において、そして普段の気の置けない会話のなかで、家族を意味する言葉としてもっぱら耳にするのはアーイラである。

ところが、このアーイラが曲者なのである。それが狭くは核家族のような居住単位を、広くは部族（カビーラ）と訳されうるような出自集団を意味するからである。それを使うエジプト人には何の不思議もないのであろうが、外からエジプト社会を観察する者にとって、何とも落ち着きが悪い。そこから、アーイラの定義をめぐる議論がこれまで、延々と続いてきた（Iwasaki 2007）。

かかる事態に、エジプト社会には家族という概念はなく、親族という概念があるだけだと主張することもできよう。エジプト社会にわれわれがイメージする家族の存在を想定するから混乱するのであって、エジプト社会には文脈によって規模を伸び縮みさせる親族という概念のみがあると考えればすっきりするからである。

この主張には、もっともなところがある。日常生活における感覚のうえでは、それで良いように思える。しかし、アーイラは明らかに、エジプトの社会生活において決定的に重要な役割を担っている。そのため、家族と呼ぼうが親族と呼ぼうが、アーイラはエジプト社会の分析において、有効な切り口であ

り、興味深い研究対象である。

そして、研究対象とする限り、分析の出発点として、何らかの定義を必要とする。しかし、それが難しい。先に述べたように、アーイラが語られる文脈によって、狭くは核家族のような居住単位を、広くは部族(カビーラ)と訳されるような出自集団を意味するからである。そのため、我々ができるのは、とりあえず便宜的にそれを定義し、分析を開始することである。

とりわけ、アーイラの社会的役割を論じる際には、この点に注意をしなければならない。定義上の混乱が、誤ったアーイラ分析をもたらす可能性が大きいからである。その典型が、血縁集団としてのアーイラと社会単位としてのアーイラの同一化というか、広い意味での混同である(加藤 1993a)。この意味において、アーイラを家族(family)と訳すことは、この混乱を助長することになる。というのも、家族という言葉には、特定の地域に固有な制度的な意味がまわりつくからである。

そのため、歴史人口学では、分析単位として、家族が避けられ、居住・生計単位の意味を持つ世帯(household)が使われてきた。本稿でも、以上の議論に従う。もっとも、家族という言葉を便宜上、使わざるを得ない局面もあるが、それは、社会生活の単位という一般的な意味で使われる。

### 3. データ

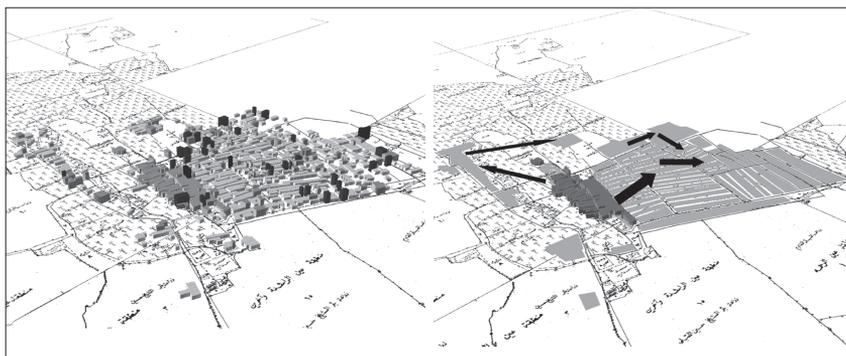
#### ラシュダ村

本稿が依拠するのは、1861年作成のラシュダ村住民登録簿一以下、住民登録簿と略記する一に記載されたデータである。ラシュダ村は西部(リビア)砂漠におけるワーディ・ジャディード県ダハラ(オアシス)郡に所属する村であり、2004年時点で、人口数5,361、ダハラ郡の行政府が置かれているムート市の北西10キロに位置する。私は、2005年以来、そこで世帯調査を中心とした

フィールド調査を実施してきている (Kato et al. 2008)。

ラシュダは、ダハラ郡でムート市に次ぐ人口規模を持つ集落である。しかし、その歴史は古くはなく、近代になって形成された村である。その起源は、19世紀後半における周囲の村落からの農民の定住である。それは農業水を求めての移住であったが、ラシュダには比較的豊富な水が存在したため<sup>(3)</sup>、集落規模の拡大は速かった。ラシュダが行政のうえで独立した村落となったのは、1899年である。その時まで、ラシュダは、カラムーン村に所属する集落であった。

しかし、ラシュダは19世紀の後半が経過する過程で、すでに村としての人口規模を持つに至っていた。このことを示すのが、本稿が依拠する1861年作成のラシュダ住民登録簿である。つまり、住民登録簿が作成された1861年が実質的な村としてのラシュダの成立であり、1899年におけるラシュダの村としての独立は、それを形式的に追認したものということになる (図版2)。

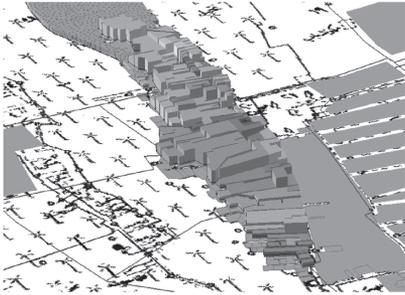


図版2 ラシュダ村の3次元地図と発展概念図 (出所: Kato et al. 2008)

### 世帯としてのマンズィル

本稿が依拠する1861年作成の住民登録簿において、住民が登録されている単位は、マンズィル (manzil) である。当時のラシュダ村のマンズィルの総数は

50である。1861年の時点において、ラシュダ住民は、現在の居住地域の西方にある小高い砂の丘の旧市街区に住んでいた。現在では、この旧市街区は打ち捨てられ、住民のほとんどは、1960年以來、丘のふもとに展開していた耕地に建設された新市街区に移り住んでいる(図版3)。



色分けは異なる街区を示す。



図版3 旧市街区の復元3次元地図と街区(ダルブ)の写真(出所: Kato et al. 2008)

ところで、マンズイルは、19世紀のエジプトにおいて、国家が国民を把握する単位であった(加藤 1993b, Cuno 1999)。これは日本語で言う「所帯」を意味する。本稿では、このマンズイルを「世帯」と解し、分析の単位とする。

もっとも、世帯とマンズイルの間にはずれがあると予想される。たとえば、ラシュダ村のインフォーマントによれば、後に紹介する表1における世帯番号31は一つのマンズイルとされているが、実際には、別のマンズイルの成員を含んでいるという。つまり、このマンズイルは、二つのマンズイルの成員からなっていた。

また、住民登録簿でのマンズイルの長、つまり世帯主は、当時の慣行にならって、かならず男である。確かに、ラシュダ村の50世帯のうち、一つだけ、男の世帯主がいない世帯がある。表1における世帯番号44である。しかし、これは、52歳の妻だけからなる世帯であり、世帯主が死亡した直後に妻だけが残された、過渡的な世帯であろう。

この点、女も世帯主として登録されうる現代の世帯とは異なっている。そのほか、いかに幼い子供であっても、男であるとの理由から彼を世帯主とし、世帯構成を彼との関係から整理することは、世帯構成の叙述にゆがみをもたらすことは明らかである。しかし、ここでは、このような予想される世帯とマンズイルとの間のずれやゆがみには拘泥しない。

重要なのは、住民登録簿で住民がマンズイルを単位にして登録されているということであり、そのマンズイルが住民の居住・生計単位としての世帯に近いと考えられることである。マンズイルを単位とせず、それを抽象的な「世帯」や「家族」に分解・接合して整理するならば、19世紀中葉のエジプト村落の世帯構成に関して、別の種類のゆがみをもたらすことになろう<sup>(4)</sup>。

#### 4. 世帯の種類とタイプ

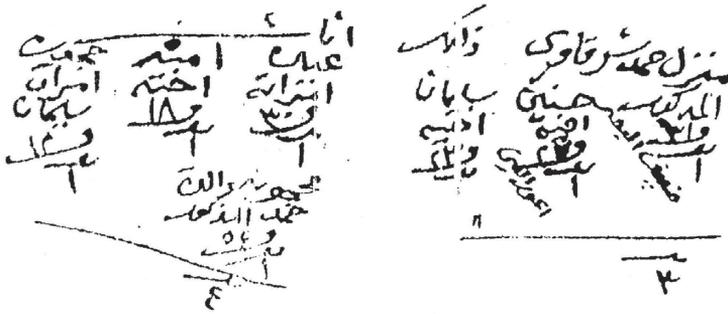
##### 世帯形成原理

ところで、一般に家族あるいは世帯の形成原理として、縦の関係、つまり親子関係と、横の関係、つまり兄弟関係が指摘されている。従来、エジプトを含むアラブ世界の家族に関しては、縦の関係であれ横の関係であれ、父系が強調されてきた。

さらに、親子関係については親の家父長的な権威が、兄弟関係については父系出自集団メンバーの連帯意識（アサビーヤ）が、特徴とされている。この二つの原理は補い合ってアラブ世界の秩序を作り出すが、状況によっては鋭く対立する契機を含んでいる<sup>(5)</sup>。それでは、1861年時点のラシユダ村の家族の特徴はどのようなものであろうか。

すでに指摘したように、住民登録簿では、村の住民はマンズイル、つまり世帯を単位として登録されている。マンズイルはその長、つまり世帯主の名前で呼ばれる。そして、まず世帯主の名前と年齢が記載された後、すべての同居人

の名前が、男女別に、世帯主との関係(息子、兄弟、妻、娘、母など)と年齢とともに記載されている(図版4)。また、一部の村民には、「弱視」「斜視」「片目」「足の欠陥」などの身体上の特徴が付されている。そのため、マンズィル単位に、世帯主がどのような係累で何歳の同居人と暮らしているかを知ることができる。



右が男、左が女

図版4 世帯番号24の住民登録

### 世帯の種類とタイプ

すでに述べたように、文書に登録されているマンズィルの総数、つまり世帯数は50である。この50世帯の成員総数、つまり村の人口は、男173名、女156名、合計329名である。そのほとんどが、村の旧市街区のダルブ(街区)に分かれて居住していた<sup>(6)</sup>。

表1は、住民登録簿に記載されている50世帯のデータ・情報を整理したものである。この表にみるように、世帯は、世帯主の親子関係と兄弟関係を基準に、次の4類型と10タイプに分類することができる。

類型1：親子関係を軸に形成された世帯。これを、親子類型と呼ぼう。この類型は、さらに、次のタイプに分かれる。

東洋文化研究所紀要 第一百五十七冊

表1 類型・タイプ別世帯データ

世帯番号	男	女	合計	世帯主	妻	既婚息子	その妻	その息子	その娘	未婚息子	娘	既婚兄弟	その妻	その息子	
類型1	(数)			(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	(年齢)	
タイプ1	1	4	4	8	76	54	26	19	4		21				
	2	3	5	8	72	54	20	13							
	3	3	7	10	59	41	32	17		1	28				
	3	3	7	10	59	41	20	21							
タイプ2	4	4	2	6	47	49	?	24	9	7	15,13,11,10				
	5	8	5	13	60	45	27	22	9,1		12,11				
	5	8	5	13	60	45	26	?			20,13,11			7	
	6	3	3	6	55	45	22	?			17			15	
	7	4	4	8	54	49	27 <sub>(1)</sub>	22		?	?,23			12	
タイプ3	8	3	4	7	39	30					27,3			10,7,5	
	9	4	2	6	?	?					?,?,?				
	10	2	1	3	26	?					?				
	11	3	2	5	52	46					19,13			4	
	12	2	2	4	?	25					1			3	
	13	3	1	4	54	51					23,13				
	14	3	1	4	45	36					1,12				
	15	3	1	4	51	40					13 <sub>(1)</sub> ,4				
	16	2	2	4	25 <sub>(3)</sub>	?					9			3	
	17	6	2	8	52	30					5,8,1				
類型2															
タイプ4	18	6	4	10	40	no					13,11		35	? 6,3,?,?, <sub>(7)</sub>	
	19	4	10	14	? <sub>(1)</sub>	38,30					10,8		30	26	
	20	3	5	8	49	39					8,2		26	22	
	20	3	5	8	49	39							37	18	
	21	2	2	4	?	16							31	24	
	21	2	2	4	?	16							26	15	
タイプ5	22	5	6	11	35 <sub>(2)</sub>	17					10,3		32 <sub>(3)</sub>	15	
	23	5	3	8	38	no							29	17	
	24	3	4	7	31 <sub>(1)</sub>	30							1	35	
	24	3	4	7	31 <sub>(1)</sub>	30							23	12	
タイプ6	25	2	0	2	7	no									
	26	2	4	6	17	no									
	27	2	2	4	13	no									
	28	2	2	4	?	no									
	29	2	3	5	30	22									
	30	3	2	5	55 <sub>(6)</sub>	49,15									
類型3															
タイプ7	31	7	5	12	52	39					15		3	46 <sub>(10)</sub>	35
	32	6	3	9	49	45					18,6,3			26	24
	33	5	5	10	39	35					13,9,7		11	29	30
	34	16	10	26	49	39,30					19,10,4		12	44	39
	34	16	10	26	49	39,30								32	29
	35	6	3	9	39	35								26	21
	35	6	3	9	39	35					9,7,5,3			20	12
	36	5	7	12	52 <sub>(3)</sub>	35					46	13,11		36	26,26
	36	5	7	12	52 <sub>(3)</sub>	35								3	3,5
タイプ8	37	5	5	10	40	22					17,7		4	20	12
タイプ9	38	3	3	6	29 <sub>(4)</sub>	23					8 <sub>(5)</sub>		1		
	39	5	4	9	42	25,20					4,2		4		
	40	3	1	4	25	22					2				
	41	3	2	5	32	24					7		5		
類型4															
タイプ10	42	1	2	3	24	19								1	
	43	1	2	3	49	42								19	
	44	0	1	2	no	52									
	45 <sub>(11)</sub>	1	0	1	13	no									
	46	1	0	1	?	no									
	47	1	1	2	?	no									
	48	1	2	3	13	no									
	49	1	2	3	16	no									
	50	1	3	4	?	no									

? 存在は確認できるが、年齢が判読不能あるいは明らかに矛盾している人物。例えば、世帯番号16では、世帯主年齢25、その妻の年齢48となっている。

- (1) 片目
- (2) 右足欠陥
- (3) 斜視
- (4) 弱視
- (5) 「エマラルド」と呼ばれている。
- (6) 徴兵
- (7) 一人は孫との記述があるが、孫とは考えられない。息子の妻がいない。
- (8) 異母兄弟の母
- (9) 不在?
- (10) インフォーマントによって、実際には別のマンズィルと指摘された。
- (11) ランシュタットの村民ではない。

エジプト農村における「家族」(アイラ)

その娘 (年齢)	未婚兄弟 (年齢)	母 (年齢)	姉妹 (年齢)	兄弟の息子 (年齢)	その妻 (年齢)	兄弟の娘 (年齢)	従兄 (年齢)	その妻 (年齢)	その息子 (年齢)	妻の姉妹 (年齢)	多妻婚	継家継母	三世同居	母同居	姉妹同居
												○			○
												○			
												○			○
			?												○
				26,16	17 <sub>(a)</sub>										
11,5 9 <sub>(b),3</sub>		59										○	○		○
												○			
	27,23	51										○			○
	30,15,13	48													○
	27 <sub>(d)</sub>	55	18												○
	2														
	61		25,13,4												○
	11	34	4												○
	8	46	15												○
	16	49	19												○
	2 <sub>(d),16</sub>										○				○
3 3							56	21	29,7,1			○ <sub>(10)</sub>			
21,7 13 5		59	12									○		○	○
10,1										32					
3	18	62													○
	19	52 <sub>(8)</sub>													○
	26,19	59										○			○
	15 <sub>(d)</sub>														
	17														
							1								
		?													○
		39	15												○
		32	12												○
		43	7,3												○

タイプ1 既婚の息子とだけ同居している世帯。

タイプ2 既婚の息子ならびに未婚の息子と同居している世帯。

タイプ3 未婚の息子とだけ同居している世帯。

類型2：兄弟関係を軸に形成された世帯。これを、兄弟類型と呼ぼう。この

類型は、さらに、次のタイプに分かれる。

タイプ4 既婚の兄弟とだけ同居している世帯。

タイプ5 既婚の兄弟ならびに未婚の兄弟と同居している世帯。

タイプ6 未婚の兄弟とだけ同居している世帯。

類型3：親子関係と兄弟関係の二つの混合によって形成された世帯。これ

を、親子・兄弟類型と呼ぼう。この類型は、さらに、次のタイプに分かれる。

タイプ7 未婚の息子ならびに既婚の兄弟と同居している世帯。

タイプ8 未婚の息子、既婚の兄弟ならびに未婚の兄弟と同居している世帯。

タイプ9 未婚の息子ならびに未婚の兄弟と同居している世帯。

類型4：親子関係も兄弟関係も持たない世帯。これを、不安定類型と呼ぼ

う。家族の形成原理である親子関係と兄弟関係をともに含まず、世帯が不安定な状況に置かれているからである。それは、具体的には、次のタイプの世帯である。

タイプ10 息子も兄弟も同居していない世帯。

以上の世帯の類型化は、1861年時点におけるラシュダ村の世帯が親子関係と兄弟関係の二つの形成原理から整理できることをはっきりと示している。

エジプト農村における「家族」(アーイラ)

表2 類型・タイプ別世帯特徴

	タイプ1			タイプ2				タイプ3			タイプ4			合計 (数平均)
	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4	タイプ5	タイプ6	タイプ7	タイプ8	タイプ9	タイプ10	タイプ11	タイプ12		
世帯数	3	4	10	17	4	3	6	13	6	1	4	11	9	50
	6%	8%	20%	34%	8%	6%	12%	26%	12%	2%	8%	22%	18%	
世帯員数	26	33	49	108	36	26	26	88	78	10	24	112	21	329
	7.9%	10.0%	14.9%	32.8%	10.9%	7.9%	7.9%	26.7%	23.7%	3.0%	7.3%	34.0%	6.4%	
世帯平均規模	8.7	8.3	4.9	6.4	9	8.7	4.3	6.8	13	10	6	10.2	2.4	6.6
世帯主平均年齢	69	54	43	51.1	44.5	34.7	24.4	31.5	46.7	40	32	40.7	23	40.1
労働力成員数	5	16	17	38	8	13	7	28	23	4	9	36	5	107
労働力成員一人当たり平均扶養者数	5.2	2.1	2.9	2.8	4.5	2	3.7	3.1	3.4	2.5	2.7	3.1	4.2	4.2
母親同居世帯	0	0	0	0	1	3	4	8	1	1	2	4	4	16
				0%				50%				25%	25%	
姉妹同居世帯	0	0	1	1	0	1	4	5	1	0	0	1	3	10
				10%				50%				10%	30%	
ポリガミー	0	0	0	0	1	0	1	2	2	0	1	3	0	5
				0%				40%				60%	0%	
複数家族世帯	2	1	0	3	2	1	0	3	2	0	0	2	0	8
				37.5%				37.5%				25%	0%	
三世代同居	2	1	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4
				75%				25%				0%	0%	

平均値を出す際、年齢を特定できない人物と世帯主のいない世帯(1例)は除いてある。

## 5. 世帯編成

表2は、表1のデータ・情報を整理したものである。世帯の類型やタイプが基本項目の平均値によって比較され、世帯の類型やタイプごとに世帯構成上の特徴が指摘されている。以下、表1と表2を参照しつつ、1861年時点でのラシユタ村住民の世帯・家族編成の特徴を探ってみよう。

### 世帯の類型・タイプ別分布

まず、世帯の類型やタイプごとの分布である。一つの世帯しかないタイプ8を例外として、世帯は特定の類型やタイプに集中していない。類型1の優位がやや観察されるものの、世帯は四つの類型にほぼ均等に分布している。このことから、少なくとも1861年時点におけるラシユタ村では、世帯形成において、親子関係と兄弟関係は拮抗していたと判断される。

### 世帯の規模

世帯の規模は最小1名（タイプ10，世帯番号44，45，46），最大26名（タイプ7，世帯番号34）で，全体の平均規模は6.6名である。規模が最も大きいタイプはタイプ7であり，平均13名である。類型ごとの規模では，類型1と類型2はほぼ同じ規模で，それぞれ平均6.4名と平均6.8名，類型3はこの二つの類型よりはるかに大きく，平均10.2名である。他方で，類型4は平均2.3名である。類型3の高い，類型4の低い平均規模が際立っている。

三つの類型それぞれにおけるタイプごとの世帯の規模を見るに，類型1についてはタイプ1，2，3の順で，類型2についてはタイプ4，5，6の順で，類型3についてはタイプ7，8，9，そして類型4（タイプ10）の順で，平均規模が大きい。

子供の数は，世帯主の年齢によって大きく異なる。20歳代の世帯主では，27世帯のうち14世帯が子供なしであり，残りの13世帯の平均子供数は，1.8人である。30歳代の世帯主では，19世帯のうち6世帯が子供なしであり，残りの13世帯の平均子供数は，2.8人である。

40歳代，50歳代のそれぞれ9世帯の世帯主については，すべてに子供がいる。平均子供数は40歳代が2.8人，50歳代が2.9人である。60歳代の世帯は1世帯で，子供は6人，70歳代の世帯は3世帯で，1世帯が子供なし，残りの2世帯はそれぞれ3人の子供がいる。なお，子供が最も多いのは，上記60歳代の世帯（世帯番号5）の6人である。

### 世帯員の類型・タイプ別分布と規模

すでに指摘したように，村の50世帯の成員総数，つまり村の人口は，男173名，女156名，合計329名である。つまり，男女比率は男52.6%，女47.4%である。

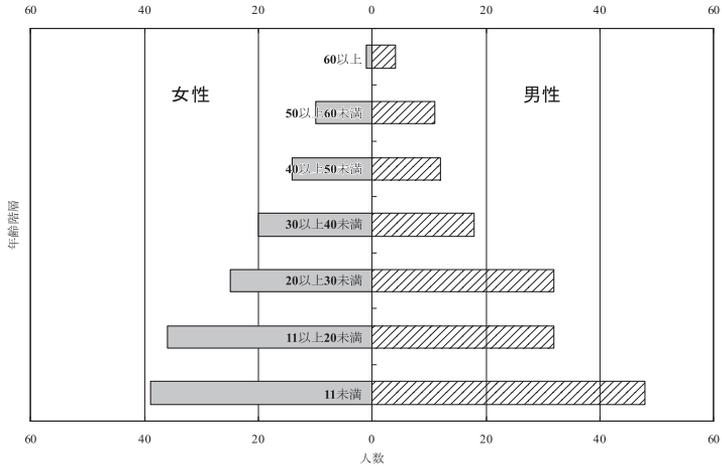
19世紀中葉の文書からは，当時のエジプト農村の世帯には，少数ながら奴隷

エジプト農村における「家族」(アーイラ)

表3 ラシュダ村年齢構成

男	11未満	11以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
世帯主	2	5	5	8	9	10	3
既婚の息子			8	1			
その息子	4						
未婚息子	24	15	4		1		
既婚兄弟			9	8	2		
その息子	13	2					
未婚兄弟	3	9	4	1			1
兄弟の息子		1	1				
従兄						1	
その息子	2		1				
合計	48	32	32	18	12	11	4
女							
世帯主の妻		4	8	13	10	4	
既婚の息子の妻		4	4				
その娘	3						
娘	21	12	2				
既婚の兄弟の妻		8	8	3			
その娘	11	1	1				
母				3	4	6	1
姉妹	4	7	1				
従兄の妻			1				
妻の姉妹				1			
合計	39	36	25	20	14	10	1
総合計	87	68	57	38	26	21	5

年齢が判読不能あるいは明らかに矛盾している人物は除く。



グラフ1 ラシュダ村の人口ピラミッド

など非親族成員が同居していたことが確かめられる（加藤 1993b, Cuno 1999）。しかし、1861年のラシュダ村住民登録簿において記載されているのは、すべて親族成員である。

1861年時点でのラシュダ村の年齢別住民構成とそれを人口ピラミッドとして示したのが、表3とグラフ1である。グラフ1にみるように、見事なピラミッド状の住民年齢構成をとっている。ちなみに、男の最高年齢は76歳、女の最高年齢は62歳である。

類型・タイプ別男女比率をみるに、類型2と類型4とにおいて、女の比率が男を上回っている。これは、この二つの類型の世帯が不安定であることと無関係ではない。

#### 複数家族世帯

複数家族世帯は50世帯中8世帯（16%）である。世帯の体裁をなさない類型4を別にすれば、類型1, 2, 3では、およそ5世帯に一つ（17.6%, 23.1%, 18.2%）は複数家族世帯である。当然のことながら、既婚の息子、既婚の兄弟と同居しているタイプ1, 2, 4, 5, 7に、複数家族世帯がみられる。

#### 三世代同居世帯

しかし、複数家族世帯でも、孫と住む三世代同居世帯となると、類型1に集中している。三世代同居世帯は50世帯中4世帯（8%）であるが、そのうち、類型1以外では、類型3のタイプ7に一例をみるだけで、あとの三例は類型1である。また、上記類型1の三つの複数家族世帯のうち、二つが三世代同居世帯である。

#### 母親同居世帯

母親同居世帯は50世帯中16世帯（32%）である。類型別にみると、親子類型

の類型1にはみられず、兄弟との同居世帯である類型2と3にそれぞれ8世帯(61.5%)と4世帯(36.4%)みられる。類型4は4世帯(44.4%)である。

母親同居世帯の16例中13例(ただし、世帯48は推測)が長男と同居している。つまり、複数の兄弟がいる場合、その多くが長男との同居である。ほかの三例は世帯主、すなわち母親からみて息子はまだ未成年である。

このように、母親との同居は、世帯形成原理の兄弟関係と関係する。つまり、母親は兄弟との同居を可能にする「家族意識」にとって要となる存在だと思われる。

#### 姉妹同居世帯

姉妹同居世帯は50世帯中10世帯(20%)である。類型1と類型3に1世帯ずつあるほかは、類型2に5世帯(38.5%)、類型4に3世帯(33.3%)である。

姉妹同居世帯の10世帯のうち、9世帯が母親同居世帯である。先の世帯主が未成年の三つの母親同居世帯は、姉妹同居世帯でもある。つまり、母親と同居する世帯において、世帯主の姉妹も同時に同居することが多い。

#### 父方のおじとの同居世帯

世帯番号17は、興味深い事例をなしている。それは、世帯主の兄弟との同居が排除されているようにみえる類型1において、世帯主の兄弟の息子との同居がみられるからである。これを兄弟の息子の立場から言えば、父方のおじとの同居ということになる。

このように、この事例が例外的だという事実が、親子関係と兄弟関係が、トレードオフ関係とは言わないまでも、二つの独立した世帯形成原理であることを示しているように思われる。

## 労働力成員

世帯を扶養する労働力成員（11歳から60歳までの男子成員）<sup>(7)</sup> 数をみるに、総住民数329名中、107名（32.5%）であり、全50世帯での平均数は2.1名である。類型別にみるならば、類型1が世帯員の35.2%、世帯平均で2.3名、類型2が世帯員の31.8%、世帯平均で2.2名、類型3が世帯員の32.1%、世帯平均で3.3名、類型4が世帯員の23.8%、世帯平均で0.6名である。

世帯員数を労働力成員数で割った数値、つまり世帯における労働力成員一人当たりの扶養者数をみるに、全体の平均は4.2名、類型別に見るならば、類型1が2.8名、類型2が3.1名、類型3が3.1名、類型4が4.2名である。

さらに細かくタイプ別に見るならば、タイプ1が5.2名、タイプ2が2.1名、タイプ3が2.9名、タイプ4が4.5名、タイプ5が2名、タイプ6が3.7名、タイプ7が3.4名、タイプ8が2.5名、タイプ9が2.7名、タイプ10、つまり類型4が4.2名である。

## 6. 家族編成

### 世帯主の年齢

世帯主の平均年齢をみるに、全体で40.1歳である。しかし、類型別にみると、類型1は51.1歳、類型2は31.5歳、類型3は40.7歳、類型4は23歳と、大きく異なっている。

さらに細かくタイプごとの世帯主の平均年齢をみるに、上記世帯規模と同様、類型1についてはタイプ1、2、3の順で、類型2についてはタイプ4、5、6の順で、類型3についてはタイプ7、8、9の順で、平均年齢が高い。

このことは、世帯主の年齢と世帯規模との関係性を推測させる。また、タイプ1における世帯主の高い平均年齢（69歳）と、タイプ6と10における世帯主の低い平均年齢（それぞれ24.4歳と23歳）が印象的である。

### 多妻婚 (ポリガミー)

多妻婚は50世帯のうち5世帯(10%)であり、類型2に2世帯、類型3に3世帯である。この5世帯(世帯番号19, 30, 34, 36, 39)のうち、1世帯(世帯番号30)を除いて、そのほかの多妻婚4世帯の平均規模は15.3名であり、全体の世帯平均規模の6.6名を大きく上回っている。

それゆえに、多妻婚が世帯規模を大きくしていることは間違いない。とりわけ、世帯番号19と34は同時に複数家族世帯であるが、この二つは全50世帯の中で、もっとも規模の大きい二つの世帯(それぞれ14名, 26名)である。

### 異母兄弟

妻の死亡率と世帯主の再婚率の高さから考えると、異母兄弟の同居は多いと推定されるが、住民登録簿のデータ・情報からその事実を指摘することは難しい。そのなかで、世帯番号38で同居している母親については、異母兄弟の母親であるとの注記がある。

### 夫婦の年齢差

表4は男女の初婚年齢、女性の初出産年齢を推定するために、世帯主、既婚息子、既婚兄弟の夫婦間の年齢差、子供の年齢、同居母の年齢を整理したものである。世帯主は多様な人生を歩んだと考えられる。そこで、夫婦の年齢差の平均値には、さほどの意味はないであろう。以下、有意と思われる数値を取上げて、議論をしてみる。

当然に予想されることながら、タイプ1にみられる高齢の夫とその妻との年齢差は、若い夫とその妻との年齢差と比べて大きい。前者の妻は再婚であると考えられるからである。それゆえ、初婚時における年齢差を知ろうと思えば、若い夫とその妻との年齢差に注目すべきである。その点、タイプ2の既婚息子

表4 夫妻の年齢と年齢差／女性の初出産年齢（推計）

	世帯番号	世帯夫婦		夫婦 年齢差	妻が最初の 産んだ年齢	そのとき の夫年齢	既婚息子夫婦		
		夫年齢	妻年齢				夫年齢	妻年齢	夫婦 年齢差
タイプ1	1	76	54	22	28 (S)	50	26	19	7
	2	72	54	18	22 (S)	40	20	13	7
	3	59	41	18	? (S)		32	17	15
平均年齢		69	49.7	19.3			20	21	1
		31	24				27	22	5
タイプ2	4	47	49	-2	29 (S)		26	?	?
	5	60	45	15	18 (S)	33	22	?	?
平均年齢		55	45	10	23 (S)	33	27	22	?
		54	49	5	22 (S)	27	24.4	19.7	5
タイプ3	6	54	47	10					
	7	39	30	9	3 (S)				
平均年齢		?	?						
		26	?						
タイプ4	10	52	46	6	22 (S)	28			
	11	?	25		24 (D)				
平均年齢		54	51	3	28 (S)	31			
		45	36	9	? (S)				
タイプ5	14	51	40	11	27 (S)	38			
	15	25	?						
平均年齢		52	30	22	22 (S)	44			
		43	36.9	10					
類型1平均年齢		51.1	42.5				24.4	19.1	
タイプ6	18	40	no						
	19	?	38,30	?	28 (D)				
平均年齢		49	39	10	31 (D)	41			
		?	16						
タイプ7	21	44.5	31	10					
	22	35	17	18	7 (D)	25			
平均年齢		38	no						
		31	30	1					
タイプ8	23	34.7	23.5	9.5					
	24	7	no						
平均年齢		17	no						
		13	no						
タイプ9	25	?	no						
	26	30	22	8					
平均年齢		55	49.15						
		24.4	35.5	8					
類型2平均年齢		31.5	30.1						
タイプ10	31	52	39	13	24 (S)	37			
	32	49	45	4	27 (S)	31			
平均年齢		39	35	4	22 (S)	26			
		49	39,30	10	20 (S)	30			
タイプ11	33	?	?		26 (S)				
	34	39	35	4	26 (S)	30			
平均年齢		39	35	4	26 (S)	30			
		52	35	17	-11 (S)				
タイプ12	35	46.7	38	8.7					
	36	40	22	18	5 (S)	23			
平均年齢		40	22	18					
		29	23	6	? (D)				
タイプ13	37	42	25,20	17	21 (S)	38			
	38	25	?		? (S)	25			
平均年齢		32	24	8	17 (S)	25			
		32	24	10.3					
類型3平均年齢		40.7	32.2						
タイプ14	42	24	19	5	18 (D)	23			
	43	49	42	7	23 (D)	30			
平均年齢		no	52						
		13	no						
タイプ15	44	?	no						
	45	?	no						
平均年齢		13	no						
		16	no						
タイプ16	46	?	no						
	47	?	no						
平均年齢		16	no						
		?	no						
類型4平均年齢		23	37.7	6					

? : 年齢不明 S : 息子 D : 娘 \* 不在 (?) \*\* 異母兄弟の母

エジプト農村における「家族」(アーイラ)

妻が最初の子供を 産んだ年齢	そのとき の夫年齢	既婚兄弟夫婦				母年齢	母が最初の同居子 供を産んだ年齢
		夫年齢	妻年齢	夫婦 年齢差	妻が最初の子供を 産んだ年齢		
15 (S)	22						
16 (D)	31						
15 (S)							
13 (S)	18						
<hr/>							
		35	31	?	? (S)	59	19 (S)
		30	26	4	15 (D)		
		26	22	4	13 (D)	19	
		37	18	19			
		31	24	7			
		26	15	11			
		30.8	21	9			
		32	15	17		51	16 (S)
		29	17	12			
		35	15	20		48	10 (S)
		23	12	11		55	24 (S)
		29.8	14.8	15			
		30.4	18.2				
						34	? (D)
						46	21 (S)
						49	31 (D)
							19 (S)
<hr/>							
		46*	35		32 (D)		
		26	24	2	19 (S)	21	
		29	30	1			
		44	39	5	18 (D)	59	20 (S)
		32	29	3	14 (S)		
		26	21	5	14 (S)	17	
		20	12	8		19	
		36	26,26	10	16 (D)	26	
		32.4	27	4.9			
		20	12	8	9 (D)	62	22 (S)
		20	12	8			
						52**	23 (S)
						59	17 (S)
<hr/>							
		31	25.3				
<hr/>							
						?	? (S)
						39	24 (D)
						32	16 (S)
						43	36 (D)

夫婦の年齢差が参考になる。それは、妻の年齢が知られる3世帯すべてにおいて、5歳である。

タイプ1にみられる高齢の夫の世帯を除くと、ほかの世帯主の夫婦年齢差は、平均してほぼ10歳である。上記のタイプ2の既婚息子夫婦の5歳の年齢差と比較すると高い。初婚の妻が若くして死亡する、あるいは何らかの理由で離婚することが多いのであろう。

#### 初婚年齢（推定）

初婚年齢を推定させるデータは少ない。それは二つの理由からである。第一は、世帯主の年齢が比較的高く、データの上での夫婦関係が初婚の夫婦関係でない場合が多いと考えられることである。第二は、世帯主の最初の子供が娘であった場合、彼女らは嫁ぎ、親と同居していない可能性が高いことである。

そのなかで、世帯番号1, 5の既婚息子夫婦、世帯番号19, 20, 32, 34, 35の既婚兄弟夫婦に関するデータが参考になる。それが初婚で最初の子供をもったと考えられる夫婦に関するデータだからである。それに基づけば、女の初婚年齢は15歳前後、男の初婚年齢は20歳より少し前ということが推定される。これは、夫婦の年齢差の数値と整合的である。

#### 初出産年齢（推定）

女性の初出産年齢を推定する際には、初婚年齢を推定するのに利用した上記事例のほか、年齢差が10歳以下の若い夫婦の事例の年齢構成が、初出産年齢を推定させるデータとなっている。それによれば、15歳前後と推定される。

また、興味深いことに、同居している世帯主の母親とその子供の年齢が初出産年齢を推定させる有力なデータとなっている。それによれば、母親は10歳代後半から20歳前後までで最初の子供を生んだと推定される。これは、先にみた女性の初婚年齢の推定値と整合的である<sup>(8)</sup>。

## 7. 世帯形成原理と世帯類型

先に指摘したように、住民登録簿のデータをみる限り、世帯は特定の類型やタイプに集中しておらず、ほぼ均等に分布している。そのため、世帯形成での、特定の類型やタイプへの選考はないようにみえる。

しかし、これは1861年時点で、たまたま観察される世帯分布だと思われる。というのも、世帯の類型やタイプを、世帯の規模、被扶養成員数、労働力成員数などの基本指標でもって細かく分析してみると、世帯の類型やタイプの間には大きな安定度の違いみられるからである。

世帯は家族が再生産される場である。そのため、家族が再生産されるためには、安定した世帯が必要である。ここで安定した世帯とは、具体的には、労働力が確保され、子供や婦女子を扶養できる世帯である。親子関係と兄弟関係が世帯形成原理となりえたのも、この二つが安定した世帯の形成を可能としたからである。

そこで、以下、親子関係と兄弟関係という二つの世帯形成原理の対抗関係のなかで、世帯の安定度を基準に、世帯の特徴を類型別に確認しておこう。

### 類型1

類型1は、世帯主が息子と同居している世帯である。その特徴は、姉妹と同居の1例(世帯番号9)を除いて、世帯主の兄弟、姉妹そして母との同居がみられないことである。つまり、この類型では、既婚であれ未婚であれ、息子との同居という、親子関係に基づく世帯形成の原理が貫徹している。

兄弟とともに、世帯主の母親との同居がみられないのも、この類型の特徴である。それは、世帯主の年齢が高いこととも関係があろう。実際、ほかの類型では全体で1例(世帯番号18)しかみられない孫と同居の三世帯世帯が3例

(世帯番号1, 3, 5) みられる。しかし、同時に、それ以上、つまり四世代以上が同居する世帯はないということも、指摘すべきであろう。

このように、この類型では、世帯主の兄弟との同居が排除されているようにみえる。しかし、そのなかで、世帯番号17は、興味深い例外をなしている。というのも、そこでは、すでに指摘したように、世帯主の兄弟の息子が同居しているからである。これを兄弟の息子の立場から言えば、父方のおじとの同居ということになる。このことが何を意味するかは、後で考えたい。

## 類型2

類型2は、世帯主が兄弟と同居している世帯である。その特徴は、娘の同居はあるものの、既婚であれ未婚であれ、息子との同居がみられないことである。その意味で、兄弟関係の世帯形成原理が貫徹している。しかし、親子関係と比較して、兄弟関係から形成される世帯は、不安定な印象を受ける。

それは、世帯規模こそさほどの違いはないものの、同居する母親と姉妹の数が多い(それぞれ13世帯中8, 5世帯, とりわけタイプ5, 6を取上げれば, 9世帯中, 7, 5世帯) ことに示されている。これは、類型1では母親との同居世帯はゼロ、姉妹との同居世帯がわずか1例であることと対照的である。また、類型2のタイプ4, 5(あわせて7世帯)には、3例の複数家族世帯があるが、三世代世帯は1例しかない。

そのため、類型2では、息子がいないため、兄弟との同居が、世帯の安定のために選ばれたものと思われる。実際に、この類型(とりわけタイプ6)の世帯主は概して年が若く、同居している兄弟との年齢差もさほどない。そして、このような兄弟の同居については、世帯主の母親との同居率が傑出して高いことが示すように、母親の役割が決定的に大きかったと思われる。このことと、この類型には妻のいない世帯が多いこととは、無関係ではないであろう。

### 類型 3

類型 3 は、世帯主が息子ならびに兄弟と同居している世帯である。親子関係と兄弟関係の二つを原理に世帯が形成されているために、世帯の平均規模は、類型 1, 2 の世帯と比べて、圧倒的に大きい。世帯番号 33 はその典型であり、母親の存在抜きに、5 名の兄弟によって、世帯員 26 名の大家族が運営されている。

この類型は、世帯の平均規模から判断して、安定した世帯が実現しているようにみえる。しかし、同時に注意しなければならないのは、息子との同居といっても、それは未婚の息子との同居であって、既婚の息子との同居は 1 例もないことである。そのため、複数家族世帯はあっても三世代世帯はない。

### 類型 4

類型 4 は、世帯主が、息子とも兄弟とも同居していない世帯である。ほかの類型と比較して、世帯主の平均年齢と平均規模は、圧倒的に若く、小さい。母親と姉妹との同居も、それぞれ 9 世帯中 4, 3 世帯と多い。世帯番号 42, 43 のように、現代の核家族と表現してよいような世帯もあるが、そのほかの 7 世帯は、世帯主の本人か妻のどちらかがいない世帯である。つまり、それらは、世帯としての体裁をなしていない。

### 親子関係 vs. 兄弟関係

世帯は家族の再生産の場として労働力成員の確保を目差すと考えられる。しかし、この仮説に当てはまらないかのような二つの類型・タイプがみられる。一つは、類型 1 のタイプ 3 であり、もう一つは類型 4 である。

類型 1 のタイプ 3 では、未婚の息子しか同居しておらず、その結果、労働力成員一人当たりの被扶養成員が 3 名にもほっている。これは、類型 4 に次いで、高い数値である。なぜ、世帯の安定度を増すために、兄弟と同居して、労

働力成員の確保に努めないのであろうか。

もう一つの類型4では、既婚であれ未婚であれ、息子のみならず兄弟とも同居していない。その結果、世帯主が唯一の労働力成員である。この類型4の世帯数は、世帯総数のおよそ四分の一にも及んでいる。なぜこのように、家族の再生産の場として機能しない世帯が、放置されたままになっているのであろうか。

おそらく、仮説から外れるこの二つの事例の存在を説明するのは、世帯形成原理としての「父—息子」関係の強さである。すでに繰り返しかえし指摘しているように、親子関係の世帯形成原理が貫徹している類型1でも、そこでみられるのは「父—息子」、そしてせいぜい既婚の息子の未婚の息子、つまり孫との三代の親子関係であり、四世代を越える親子が同居する世帯は一例もない。

一方、兄弟関係は「家族意識」を梃子に、親子関係では確保できない労働力を調達するための世帯形成原理であると考えられる。その結果、兄弟関係を世帯形成原理とする類型2の安定性は、親子関係を世帯形成原理とする類型1と比べて小さい、あるいは、その安定性は過渡的であるということになる。

親子・兄弟類型である類型3が世帯員数と世帯平均規模では勝っているものの、世帯数では、親子類型の類型1や兄弟類型の類型2よりも少ないことは注目に値する。というのは、類型3が類型1と2の混合形態であるところから、より多くの世帯がこの類型であると予想されるのだが、そうではないからである。このことは、世帯形成において、親子関係と兄弟関係が容易に結びつくものではないことを示しているように思われる。

兄弟関係に基づく世帯が親子関係に基づく世帯よりも安定度を欠くようにみえるのは、兄弟関係に基づく世帯では、世代を越えた家族の再生産が不可能だからである。つまり、兄弟関係のみに基づく類型2の世帯は、息子を世帯員に抱える類型1か類型3に移行しない限り、世帯の安定性を確保できないのである。

以上は、あくまでも長期的な視野に立つての、世帯の安定に関する議論である。こと短期的な視野に立つ限り、親子関係と兄弟関係のどちらが安定的な世帯を形成するかを、一律に判断することはできない。親子関係が「父—息子」の関係に限定されるのならば、父の死によって、親子関係に基づく世帯は、容易に息子たちの世帯に分裂するからである。

さて、以上から、世帯の形成原理に関して、改めて確認すべきは、次の5点である。

- (1) 世帯は、親子関係と兄弟関係の二つから形成されている。
- (2) この二つは、トレードオフの関係とは言わないまでも、二つの異なる世帯形成原理である。
- (3) 親子関係と兄弟関係では、親子関係での世帯形成が好まれる。
- (4) しかし、親子関係の同居と言っても、それは三代の親子までの同居である。
- (5) 兄弟関係は、親子関係がないとき、世帯の維持・安定のために選考される。その際、家族意識の存在が重要であるが、その要に母親がいる。

## 8. 世帯の形成サイクル

### 類型・タイプ別の世帯主年齢構成

世帯の形成・消滅のプロセスを考える際、鍵となるのは世代交代である。親子関係によって形成された世帯であれ兄弟関係によって形成された世帯であれ、三代の親子を越える同居世帯はないからである。表5から表8は、類型・タイプごとにみた、世帯主、そして同居している既婚の息子、既婚の兄弟、母親の年齢構成である。

表5 世帯主の年齢構成

	11未満	11以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
類型1							
タイプ1						1	2
タイプ2					1	2	1
タイプ3			2	1	1	4	
合計(15)			2	1	2	7	3
			13.3%	6.7%	13.3%	46.7%	20%
類型2							
タイプ4					2		
タイプ5				3			
タイプ6	1	2	2	1		1	
合計(12)	1	2	2	4	2	1	
	8.3%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	8.3%	
類型3							
タイプ7				2		2	
タイプ8					1		
タイプ9			2	1	1		
合計(11)			2	3	4	2	
			18.2%	27.3%	36.4%	18.2%	
類型4							
タイプ10		3	1		1		
合計(5)		3	1		1		
		60%	20%		20%		
総合計(43)	1	5	7	8	9	10	3
	2.3%	11.6%	16.3%	18.6%	20.9%	23.3%	7.0%

表6 既婚息子の年齢構成

	11未満	11以上15未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
タイプ1			3	1			
タイプ2			5				
合計(9)			8	1			
			88.9%	11.1%			

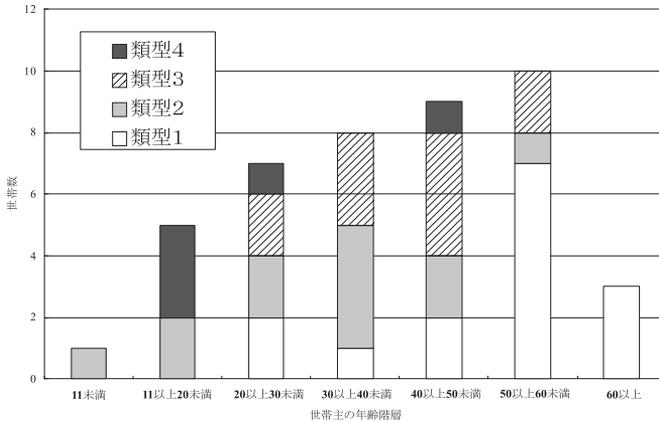
表7 既婚兄弟の年齢構成

	11未満	11以上15未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
タイプ4			2	4			
タイプ5			2	2			
タイプ7			4	2	2		
タイプ8			1				
合計(19)			9	8	2		
			47.4%	42.1%	10.5%		

表8 同居母の年齢構成

	11未満	11以上15未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
タイプ4						1	
タイプ5					1	2	
タイプ6				1	2		
タイプ7						1	
タイプ8							1
タイプ9						2	
タイプ10				2	1		
合計(14)				3	4	6	1
				21.4%	28.6%	42.9%	7.1%

エジプト農村における「家族」(アーイラ)



グラフ2 世帯主の類型別年齢構成

まず目につくのは、グラフ2にみるように、類型1、類型3、類型2、類型4の順で、高年齢の世帯主の比率が高いということである。30歳代と40歳代が働き盛りとすると、類型2と類型3が安定した世帯だと考えられる。類型4は、これまでに繰り返して指摘したように、その多くが世帯の体裁をなしていない不安定な世帯である。そのままに放置しておけば、消滅してしまうと考えられる。

同居している既婚の息子の年齢は、そのほとんどが20歳代であり、同居している既婚の兄弟の年齢は、20歳代と働き盛りの30歳代、40歳代である。このことは、彼らが働き手として、実質的な世帯主であるか世帯主の予備軍であることを示している。

親子類型の世代交代による移行

類型1は親子関係をもとに形成されており、形成原理からすれば、安定しているように思える。しかし、明らかに、高齢者の世帯主が多い。とりわけ、既婚の息子とだけ同居するタイプ1の世帯(76歳, 72歳, 59歳の3世帯)は、遠からず世帯主が死亡するであろう。

そして、世帯主の死によって、同居する既婚の息子は新しい世帯を形成するであろう。その際、既婚の息子に男の子どもがいる場合には、類型1のタイプ3に、男の子どもがいない場合には、類型4、つまりタイプ10に移行する。

類型1のタイプ2は既婚と未婚の息子が同居し、タイプ1と同様、安定した世帯であると考えられる。しかし、世帯主がタイプ1ほどではないが、比較的高年齢（47歳、60歳、55歳、54歳の4世帯）であることを思えば、遠くない将来、世帯主が死亡するであろう。もし世帯主が急死すると仮定したら、同居する既婚の息子に男の子がいる場合には、類型3のタイプ9に、男の子がいない場合には、類型2のタイプ6に移行する。

未婚の息子と同居する類型1のタイプ3はわれわれが言うところの核家族である。世帯主が比較的低年齢（25歳から54歳の9世帯）であることから、近い将来に世帯主が死亡するとは考えられない。そのため、同居する未婚の息子がそのまま未婚に留まる場合には、類型1のタイプ3であり続け、彼が結婚した場合には、類型2のタイプ2に移行する。また、もし世帯主が若くして急死すると仮定したら、妻のいない事例が多い類型2のタイプ6か類型4、つまりタイプ10に移行するであろう。

#### 兄弟類型の世代交代による移行

兄弟類型は、基本的には世帯の維持、つまり労働力を確保するために選考されると考えられる。すでに指摘したように、世帯主と同居兄弟との年齢差がさほどないこと、さらに、世帯主の母親との同居率が傑出して高いことも、このことと関係しているであろう。したがって、世帯主に息子が生まれたときには、親子・兄弟類型である類型3に移行するものと考えられる。

類型2のタイプ4は、世帯主が40歳代の働き盛りである。このため、息子がいないために、兄弟と同居する世帯をもったが、その後も息子が生まれぬままきた世帯だと考えられる。世帯主が急死した場合には、息子がいる兄弟は類型

1のタイプ3に、息子がいない兄弟は、類型4、つまりタイプ10に移行すると想定される。

類型2のタイプ5は、世帯主が30歳代の働き盛り(3世帯)であるうえ、世帯主の同居兄弟との年齢差がほとんどないところから、典型的な兄弟同居家族だといえる。このタイプの世帯すべてが世帯主の母親と同居していることを考えると、このタイプは、世帯主の父が死んだ後も、息子たちが独立せず、母親の元で同居し続けた家族であると思われる<sup>(9)</sup>。

近い将来に世帯主が死亡するとは考えられないが、世帯主が急死した場合、既婚の兄弟に男の子がいないので、そのまま兄弟たちが同居し続けるならば、類型2のタイプ6に移行するが、同居を望まない兄弟は類型4、つまりタイプ10に移行する。

類型2のタイプ6は、世帯主の未婚の兄弟と同居する世帯である。このタイプでは1世帯(55歳)を除き、世帯主が若く(7歳, 17歳, 13歳, 30歳)、世帯の半数(3世帯)において、世帯主の母親、さらには世帯主の姉妹が同居している。さらに、6世帯のうち4世帯に妻がいない。このため、このタイプの世帯の多くは、タイプ5の世帯主が死んだとき、同居していた兄弟がそのまま同居し続けたケースであると考えられる。世帯主が急死した場合、類型4、つまりタイプ10に移行する。なお、世帯番号26は61歳の未婚兄弟(異母兄弟の可能性が高い)が、17歳の世帯主の親代わりになっている世帯だと思われる。

#### 親子・兄弟類型の世代交代による移行

類型3のタイプ7は未婚の息子と既婚の兄弟が同居している世帯であるが、世帯主が働き盛り(39歳から52歳までの6世帯)であり、現在は息子はすべて未婚であるが、彼らが結婚し、子供を持つ可能性は高い。同居している既婚の兄弟の息子についても、事態は同じである。そのため、このタイプの世帯の安定度は大きいと考えられる。しかし、世帯主が急死した場合、息子が結婚して

おらず、未婚の兄弟が同居していないために、世帯は分裂してしまう可能性が高い。その場合、未婚の息子は類型2のタイプ6か類型4、つまりタイプ10へ、男の子がいる兄弟は類型2のタイプ4か類型1のタイプ3に、既婚だが男の子のいない兄弟は、類型2のタイプ4か類型4、つまりタイプ10へ移行すると推定される。

類型3のタイプ8は1世帯しかないが、未婚の兄弟が同居に加わるというだけで、状況はタイプ7と基本的に同じである。つまり、世帯主が急死した場合、同居兄弟が移行する世帯が類型2のタイプ4からタイプ5に代わるだけである。

類型3のタイプ9は、その性格において、類型1のタイプ3と類型2のタイプ6とほとんど同じである。世帯主の年齢がまだ若く（年齢不明の1世帯のほかは、25歳から42歳までの4世帯）、息子も若い。そのため世帯主が急死した場合には、それらと同じく、類型2のタイプ6と類型4つまりタイプ10への移行が予想される。

総じて、類型別の世帯主年齢構成をみるに、グラフ2で示されるように、類型2と比べて、類型3は世帯主の年齢構成は高齢のほうにシフトしている。このことから、類型3の世帯は、世帯番号34の大家族のような例外的な世帯を除けば、労働力調達を目的とした過渡的性格を持つとの印象が強い。

#### 不安定類型の世代交代による移行

類型4、つまりタイプ10は、既婚であれ未婚であれ、息子も兄弟も同居していない世帯である。世帯番号42、43では、息子が生まれる可能性がある。そのときは、類型1のタイプ3に移行する。世帯番号45から50までは妻がおらず、世帯主が結婚しないかぎり、世帯の体裁をなさない。9世帯のうち4世帯で母親が同居するが、兄弟の同居はみられない。そのままであるならば、世帯は消滅してしまうであろう。

### 世帯の消滅・形成サイクルの特徴

以上、1861年のラシュダ村住民登録簿のデータから知ることのできる世帯の消滅・形成サイクルの特徴を整理すれば、次の通りである。

- (1) 世代を越えた家族の再生産の基本形成原理は、親子関係である。
- (2) しかし、親子関係と言っても、それは、「父と息子」の関係に留まっている。そこで、エジプトの世帯は、時間の経過とともに、その規模を小さくする傾向にある。
- (3) したがって、エジプトの世帯は類型1のタイプ3、つまり核家族形態に収斂していく。実際、このタイプの世帯は9世帯あり、不安定類型、つまり類型4（タイプ10）の10世帯に次いで多い。
- (4) 類型4は親子関係と兄弟関係という二つの世帯形成原理をもたないため、そのほとんどが世帯の体裁をなしていないが、その数は、全世帯数50のおよそ20パーセントにもなっている。この高い数値は、エジプトの世帯が長期的には安定性を欠いていることの反映であると思われる。
- (5) 実際、エジプト社会では、ほとんどの場合、家族意識は三代、つまり祖父以上に遡ることはない。

### 9. おわりに

本稿において、1861年時点でのラシュダ村住民の世帯を類型化したうえで、世帯構成上の特徴と世帯の消滅と形成のサイクルを分析した。

本稿で指摘した世帯の類型やタイプは、その存在期間の長短はあれ、一時的な家族同居形態として理解されるべきものである。つまり、上記の類型やタイプは可変的であり、理論的には、世帯を取り巻く環境の変化によって、どの類型やタイプもほかの類型やタイプへと移行する。

世帯を取り巻く環境の変化とは、被扶養成員数や労働力成員数など、世帯の安定をもたらす要因の変化であるが、とりわけ重要なのは、世代交代である。そして、その移行過程は、例えば大家族から核家族への移行のような単線的かつ発展段階的なものではなく、複線的であり可變的である<sup>(10)</sup>。

おそらく、エジプト社会における世帯の形成と消滅のプロセスは、世代ごとの世帯環境や家族意識の変化に応じて多様に、そして可變的に展開していることであろう。そのため、それを詳細にフォローするためには、事例に当たって、それを個別具体的に検証し、その結果を積み上げるという作業が不可欠である<sup>(11)</sup>。

しかし同時に、それが難しくとも、世帯形成と消滅のサイクルを理論化することは必要な作業であり、この点において、本稿が仮説的にはあれ指摘した世帯の形成サイクルのモデルは、家族や親族のみならずエジプト社会の変容一般を分析する際の視点を提供するものと考えられる。

もちろん、今後に残された課題も多い。本稿での議論が、限られたデータに基づくものであったからである。エジプト社会では、世帯の形態が世代ごとに大きく変化する。その変化の複雑さは、本稿の限られたデータからだけでも容易に予想がつくが、本稿では分析の対象とされ得なかった以下の諸点を考えると、その複雑さはより顕著なものになろう。

第一は、世帯の形成サイクルと資産形成との関係である。イスラム法は分割相続を定めている。そこで、世代を経るごとに不動産、とりわけ土地の分割が進行するが、そのなかで、世帯の交代ごとに、「父一息子」の親子関係の原理と兄弟関係の原理との間に、資産形成をめぐる確執が生じる。

また、資産形成に関しては、女性が所有する資産にも注意が払われねばならない。イスラム法は、少なくとも理論的には、女性にも相続を認めており、女性も何がしかの資産をもつからである。総じて、女性への相続を含めた、資産相続の実態が研究されねばならない。

第二は、世帯の形成サイクルに女性をどう関係づけるかである。本稿では、母親の存在を、家族意識の核として位置づけた。しかし、それ以外では、女子はすべて世帯の被扶養成員として扱った。しかし、女性は過去においても現在と同様、労働力あるいは副業の担い手として、農家経営や世帯の家計のなかで重要な役割を担ったに違いない。そして、この事実は、世帯の形成サイクルにも大きな影響を与えたであろう。

第三は、世帯の形成サイクルと婚姻がもたらす社会関係の水平的な拡大との関係である。住民登録簿のような公文書からは捕捉が困難であるが、婚姻によって作り出される社会関係(姻族関係)が世帯の資産形成と家計の拡大をもたらす、ひいては世帯の形成サイクルに影響を与えたということは十分に考えられる。

第四は、世帯の形成サイクルと家族意識、つまりアーイラ意識との関係である。これは本稿では、母親の兄弟関係をつなぐ存在としての役割を論じた際に言及した問題である。しかし、こうした母親の存在から離れたところでも、家族意識は重要な研究テーマたりうる。実際、本稿が依拠した住民登録簿でも、母親の存在とは無関係な、兄弟関係を形成原理とする非常に大きな規模の世帯(その典型が世帯番号33)を指摘できる。

かかる大家族の存在理由を明らかにするためには、本稿で論じたような物質生活とは異なった次元での家族意識を、一つの文化の問題として設定する必要があるだろう。そして、そのことがひいては、エジプト社会において、なぜ住民の家族(アーイラ)意識がせいぜい三世代前にしか遡らないのか、また、兄弟同居の大家族という安定した世帯を形成する選択肢が考えられるのに、なぜそれが選ばれないのかを、裏面から明らかにすることになる<sup>(12)</sup>。

- 1 エジプト中央統計局との合同世帯調査については、ウェブサイト「Project for Database on Egyptian Socio-Economy (エジプト社会経済基礎データプロジェクト)」<http://wakame.econ.hit-u.ac.jp/%7Eareastd/egypt/>を参照のこと。
- 2 この文書は、上記世帯調査の過程で偶然に入手したものである。そのため、広い意味で、上記エジプト農村世帯調査の成果の一部である。
- 3 現在、私は、気候、灌漑、作付けを専門とする自然科学者と、ラシュダ村の灌漑・耕作システムに関する共同調査を実施し、その報告書を準備中である。
- 4 これが、世帯の形成原理へのこだわりと並んで、本稿において、マンズィルを抽象的な「世帯」や「家族」に分解しない理由である。これに対して、エジプト社会の家族構造について多くの業績をもつクーノーは、私とは異なったスタンスに立っている。たとえば、クーノーは、本稿が依拠するのと同種の資料に基づき、19世紀中葉の下エジプトの農村におけるマンズィルを分析した (Cuno 1999)。そこで、クーノーは、マンズィルを世帯と同定し、それにケンブリッジ・グループの世帯諸類型を適用しつつ分析している。
- 5 この親子関係と兄弟関係との間の両義的な関係は、イスラム法の相続規定でも観察される。その裁判における具体的な事例は、(加藤 1997)に見られる。
- 6 ダルブは、ハーラとも呼ばれ、通り抜けのできない袋小路であるが、袋小路を共有する建物群をも意味する。後者は通常、街区と訳される。インフォーマントの一人によれば、この50のマンズィルのうち、一つを除く49の世帯が、ラシュダ村の旧市街区の18の街区 (ダルブ) に分かれて居住していた。
- 7 この労働力成員の年齢定義は、クーノー (Cuno 1999) に従った。
- 8 もとより、出生率と幼児死亡率など、人口学的数値を本稿が依拠するデータから求めようとしても不可能である。しかし、これまでの推定から、高い幼児死亡率を推測することはできるように思われる。
- 9 家族共同保有地が多く観察されるのも、このタイプの世帯である。
- 10 2005年にラシュダ村で実施した世帯調査によれば、ラシュダ村の世帯のほとんどは「核家族」形態である。この調査結果と本稿での結論をどう整合的に結びつけて論じるかが、私の次の研究作業である。
- 11 私は、一つには、インタビューによる事例研究の積み重ねによって、もう一つには、先に述べたように、本稿の結論と2005年の世帯調査の結果とのつき合わせによって、世帯のサイクルに関する研究の深化を計りたいと思っている。
- 12 ここで、本稿の冒頭で指摘した、世帯と家族の違いを確認しよう。つまり、世帯が小規模であったとしても、家族の社会的な役割が小さいとは限らない。現在では、

## エジプト農村における「家族」(アーイラ)

「核家族」が主流であるなか、アーイラ(家族)の「復活」が議論されている。

### 参考文献

岩崎えり奈

2008「所得水準・就業・教育水準からみたエジプトの地域類型」『アジア経済』第49巻第9号

2009『変革期のエジプト社会—マイグレーション・就業・貧困』早山書籍工房  
江川ひかり

2009「19世紀中葉オスマン帝国における人口と世帯—西北アナトリア、バルケスイル郡の事例から」落合恵美子ほか編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部  
大河原知樹

2009「オスマン帝国時代末期のダマスカスの世帯—イスタンブルとの比較分析」落合恵美子ほか編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部  
落合恵美子ほか

2009『歴史人口学と比較家族史』（落合恵美子ほか編）早稲田大学出版部  
加藤 博

1982「エジプト農村社会における村落有力者層—Leonard BinderのSecond Stratum論をめぐって」『オリエント』24巻2号

1993a「近代エジプト農村社会研究のためのノート」『私的土地所有権とエジプト社会』創文社

1993b「「徴兵免除」嘆願文書にみる19世紀中葉エジプトの農村社会」『私的土地所有権とエジプト社会』創文社

1997『アブー・スィネータ村の醜聞—裁判文書からみたエジプトの村社会』創文社

加藤 博ほか

2005「エジプトにおけるマイグレーションと地域類型—三種類のデータ（センサス統計・世帯調査データ・地理情報）を接合する試み」（岩崎えり奈との共著）『東洋文化研究所紀要』第147冊

木村喜博

1973「農地改革前におけるエジプト農村社会の構造—共同体的構成の視角から」川島武宜・住谷一彦編『共同体的比較史的研究』アジア経済研究所

斎藤 修

2002 「比較史上における日本の直系家族世帯」速水 融編著『近代移行期の家族と歴史』ミネルヴァ書房

中岡三益

1969 「エジプトにおける伝統的社会と西欧の衝撃」『後進国経済発展の史的研究—昭和44年中間報告(その2)』アジア経済研究所・所内資料, 調研45-3号

1973 「エジプトにおける共同体—財産占取の形態と主体にかんするノート」川島武宜・住谷一彦編『共同体の比較史的研究』アジア経済研究所

速水 融

1997 『歴史人口学の世界』岩波書店

2003 『歴史人口学と家族史』(速水融編)藤原書店

Cuno, Kenneth M.

1995 "Joint Family Households and Rural Notables in 19th Century Egypt", *International Journal of Middle East Studies*, vol. 27, no. 4

1999 "A Tale of Two Villages: Family, Property, and Economic Activity in Rural Egypt in 1840s", *Proceedings of the British Academy*, 96

Kato, Hiroshi

2008 "Is the Egyptian Village a Community", *International Journal of Public Affairs*, vol. 4, Chiba University, Research Center on Public Affairs for Sustainable Welfare Society, Chiba University, Chiba

Kato, Hiroshi et al.

2008 "Rashda. A Village in Dakhla Oasis", (with Erina Iwasaki) *Mediterranean World 19*, Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University, Tokyo

Iwasaki, Erina

2006 "Analytical Framework for the Analysis of Kinship in North African Rural Societies." *Mediterranean World 18*, Mediterranean Studies Group, Hitotsubashi University, Tokyo

2007 "What is the Aila? : A Comparative Study of Kinship Structure in Egyptian Villages", *Annals of Japan Association for Middle East Studies (AJAMES)*, vol. 22-1

# Families in Rashda, an Egyptian village in Western Desert, in the mid-19th century

by Hiroshi KATO

The Family is one of the most favored subjects by scholars on the Middle East and has been considered to be the basic factor that characterizes the society concerned. This paper aims to make a contribution to the study of families, by looking at the families in Rashda, an village in Egypt's Western Desert, based on its population register in 1861 (*Daftar ta'dād nufūs hiṣṣat al-shaykh aḥmad al-ḥājj muḥammad 'abd al-ḥāfiẓ*, dated 9 Jumādā II 1278).

Rashda is one of the villages in Dakhla Markaz, Wādī Jadīd Governorate. It is located 10 km northwest of Mūt town, the administrative center of Dakhla Markaz. It is the second biggest village in Dakhla oasis with a population of 5,361 in 2004. However, it is a relatively newly established village, whose origin goes back only to the second half of the 19th century, when farmers migrated from other neighboring villages seeking water for cultivation.

In 1899, Rashda was formally separated from the village of Qalāmūn and became an independent village. However, Rashda had already become a relatively large settlement by the middle of the 19th century, as shown in the population register of 1861. In this document, 50 families were registered by household head. In 1861, the inhabitants of Rashda were living in the old town on the sand dune.

In Rashda, families were formed through two relationships: paternalism and brotherhood. An analysis was conducted and the following facts were deduced.

- (1) Families with married sons did not include the brothers of household heads.
- (2) The most stable family seemed to be that of three generations living with sons and grandsons.
- (3) There were no families with members spanning more than three

generations.

- (4) Brotherhood was considered to be the principal substitution for the labor force of family.
- (5) Families which were purely formed through brotherhood were characterized by (a) the non-existence of married sons of the household head, (b) small differences in age between the household head and his brothers, and (c) household heads who resided with their mothers.
- (6) Mothers played a large role in the formation of families joined through brotherhood.
- (7) Nuclear families with unmarried sons were the largest in number.
- (8) The family type changed according to the age of the household head.

In conclusion, paternalism was the key principle for the reproduction of families over generations. However, paternalism was restricted to the relationship between father and son. So, the family in Egypt tended to diminish in size, because of the instability of the family in the long term. In fact, the identity of the family in most cases in Egypt cannot go back more than three generations.